

平成29年度

入園のしおり

(重要事項説明書)

相模原市
小規模保育事業



乳幼児期から安定した心、充実した心、開放心、満足心を!

乳幼児期は、子どもが最も子どもらしい時期であり、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期でもあります。

すまいるランドと家庭が連携し、一人ひとりのお子様の成長を見守り援助しながら、新しい時代を拓く強い心と体を共に育てていければと願っております。

も く じ

1 事業者(運営主体)の概要	1
2 事業の目的、運営方針	1
3 事業の概要	1
4 設備等の概要	1
5 職員体制	2
6 保育を提供する日	2
7 保育を提供する時間	2
(1)開所時間	
(2)保育標準時間認定に関する保育時間	
(3)保育短時間認定に関する保育時間	
8 利用料金	2
9 利用料金の納入	3
10 提供する保育の内容	3~4
11 給食等について	5
12 入園の準備	5~6
(1)入園にあたって提出していただく書類	
(2)必要な持ち物	
13 健康診断、健康管理について	7~9
14 内科嘱託医・歯科嘱託医	10
15 地域防災拠点、広域避難所	10
16 緊急時における対応	10
17 非常災害時の対策	11
18 保険の加入について	11
19 業務の質の評価について	11
20 苦情相談窓口	12
21 連携施設	12
22 その他(園からのお願い)	12~13

別紙 延長保育のしおり

すまいるランド 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、事業や設備の概要、提供されるサービスの内容、契約上における重要事項について説明いたします。

1 事業者（運営主体）の概要

事業者の名称	株式会社 すまいるランド
事業者の所在地	相模原市緑区向原 2-8-14
事業者の電話番号・FAX	TEL : 042-782-5736
代表者氏名	代表取締役 木上 千代子

2 事業の目的、運営方針

事業の目的	☆ 3歳未満児を中心とした保育需要に対応し、待機児童の解消を図るとともに、地域の実情に応じた多様な保育を提供する。
運営方針	☆ 家庭や地域と一体となって子どもの健全な心身の発達を図り、豊かな人間性を持った子どもを育成する。

3 事業の概要

種別	小規模保育事業 B 型		
名称	すまいるランド		
所在地	相模原市緑区向原 2-8-14-1		
電話番号・FAX	TEL : 042-851-2725 / FAX : 042-851-2795		
責任者氏名	施設長 木上 千代子		
事業開始年月日	認可保育事業 平成 27 年 4 月 1 日		
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児
	4人	7人	7人
取扱う保育事業	月極保育・延長保育・一時保育		

4 設備等の概要

敷地	面積 192.94㎡			
建物	木造 1階建て 延べ床面積 78.22㎡			
	室数	面積	室数	面積
乳児室(ほふく室)	1	13.22㎡	その他床面積	15.48㎡
保育室(遊戯室)	1	38.56㎡	屋外遊技場(園庭)	28.44㎡
調理室	1	5.37㎡	敷地内その他面積	86.28㎡
トイレ		5.09㎡		

5 職員体制

常 勤		非 常 勤	
施設長(資格 保育士)	1人		1人
保 育 士(看護師1名含む)	3人	保 育 士	1人
保育従事者	1人	保育従事者	1人
保育調理員	人	保育調理員(保育者兼任)	1人

※園児の人数により、保育者の配置数が変わります。

6 保育を提供する日

開所日	月曜日から土曜日
休所日	日曜日、国民の祝日（振替休日含む）及び年末年始（12/29～1/3）

7 保育を提供する時間

（1）開所時間

月曜日から土曜日	午前7時00分から午後6時00分まで
延長保育（月曜日から土曜日）	午後6時00分から午後7時00分まで

（2）保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
延 長 保 育 時 間	午後6時00分から午後7時00分まで

（3）保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延 長 保 育 時 間	朝：午前7時00分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後7時00分まで

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	月極5,000円 当日延長保育 30分まで／500円、30分超1時間／1,000円
そ の 他 諸 経 費	連絡帳代（150円/冊）、おはようブック（300円）、出席シール（270円）、ニットカラー帽子（1,070円）、名札（135円）お誕生日カード（230円）、おたよりケース（280円） その他行事等による諸経費はその都度お知らせの上徴収します。

9 利用料金の納入

保育料は、支給認定や保護者の市区町村民税の所得割額及び利用年度の4月1日時点の満年齢によって決め、市区町村民税は、4月から8月までにおいては前年度、9月から翌年3月までは当年度の所得割額をもとに市が決定します。なお、同時に2人のお子さんが利用している場合には、第2子保育料が50%減額、3人以上のお子さんが利用している場合、第2子が50%減額、第3子以降が100%減額となります。（その他、多子世帯やひとり親世帯等の軽減制度については、利用申込案内を参照）

保育料は、職員の人件費や施設の維持管理費等、保育園を運営する経費として保護者の皆さまにご負担いただくものです。

○利用料金は園が定める納入日に、現金払でお支払いください。

納入日前に、保育料納入袋をお渡しします。

納入日：毎月15日（土曜日・日曜日・祝祭日の場合は、前日が振替日となります。）

10 提供する保育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育を提供します。

<保育方針>

- 子どもの興味・関心を育て、豊かな人間性を育む。
- 一人ひとりの成長や個性を大切にし、自ら伸びる力を育む。
- 子どもを中心に家庭や地域と連携を図り、安心できる保育環境を整える。

<保育目標>

- 元気でたくましく、思いやりのある子
- 明るく伸び伸びと表現する子

<保育内容>

（厚生労働省 保育所保育指針による）

クラス	領域
0歳児・1歳児	生活・あそび・食育
2歳児	健康・人間関係・環境・言葉・表現・食育

<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名
0 歳 ～ 1 歳 児	おひさま組
1 歳 ～ 2 歳 児	わんぱく組

※1歳児は、月齢を考慮しクラス編成しています。

<毎日の保育の流れ>

■ デイリープログラム ■

時間	生活
7 : 00	<p>開園</p> <p>順次登園 朝の健康視診</p> <p>自由あそび</p>
9 : 30	朝の会
9 : 45	おやつ
10 : 00	<p>主活動 (室内あそび、外遊び)</p> <p>水分補給</p>
11 : 15	昼食準備
11 : 30	昼食
12 : 00	<p>午睡準備</p> <p>午睡</p>
15 : 00	起床
15 : 15	おやつ
15 : 30	<p>帰りの会</p> <p>自由あそび</p> <p>順次降園</p>
18 : 00	延長保育
19 : 00	閉園



○月齢等により、食事・哺乳・おひるね時間等は前後します。

○外気浴は、天候に応じて園庭、または近隣にある向原西公園などに行きます。

11 給食等について

○園から提供する食事は、主食と副食・おやつ（午前と午後）です。

※お子さんの発達に合った離乳食、幼児食を提供します。

※哺乳が必要なお子様は、哺乳瓶・乳首をご用意ください。粉ミルクは園で用意致します。

<給食の提供にあたって>

- ・給食の食材は専門業者に配達してもらい、園で調理します。
- ・毎月の献立予定表の提供
- ・食育の取組（行事によりお弁当持参の日があります。年に2～3回程度。）

<アレルギー対応について>

- ・相模原市におけるアレルギーマニュアルにそって対応（生活管理指導表の提出、除去食の提供など）

12 入園の準備 保護者に用意していただくもの

(1) 入園にあたって提出していただく書類等

- ・児童票
- ・入園時健康調査票
- ・児童家庭調査票
- ・重要事項説明における同意書
- ・利用契約書
- ・延長保育申込書（延長保育が必要な方のみ）
- ・その他、児童の健康状況の確認のため、母子手帳の内容を確認させていただきます。
- ・写真掲載承諾確認書
- ・食材、食品確認書

(2) 必要な持ち物

☆すべての持ち物に、必ず名前を書いてください。

年齢	園に置いておくもの	毎日持参するもの
0歳児	<input type="checkbox"/> おむつ（1袋）、おしりふき（1セット） <input type="checkbox"/> 着替え（下着・洋服上下・靴下 各2組） <input type="checkbox"/> 手さげバッグ（午睡寝具等の持ち帰り用） <small>タテ40cm×ヨコ45cm位のもの</small> <input type="checkbox"/> ニットカラー帽子 ※園指定の物を購入してください <input type="checkbox"/> ループ付手拭きタオル（2枚） <input type="checkbox"/> 毛布（タオルケット） ※冬期・夏期で交換 <input type="checkbox"/> バスタオル（敷布団用）（約65×125cm） <input type="checkbox"/> 園用靴（スニーカー） <small>※歩行ができるようになったらご用意ください</small> <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー 2箱 <input type="checkbox"/> キッチンポリ袋・ゴミ袋 各1束 <input type="checkbox"/> 雑巾 2枚 <input type="checkbox"/> フェイスタオル 2枚 <input type="checkbox"/> おしぼりタオル 2枚	<input type="checkbox"/> 園指定の通園バッグ <input type="checkbox"/> 洗濯もの入れ袋 <small>※濡れた物も入れますので、大きめで丈夫なビニール袋をご用意ください。</small> <input type="checkbox"/> おはようブック <input type="checkbox"/> 連絡帳 <input type="checkbox"/> おたよりケース <input type="checkbox"/> マグまたは水筒（ストロータイプ）

園指定の物を購入してください

※名前の記入はいりません

<p>1歳児 2歳児</p>	<p><input type="checkbox"/> おむつ（1袋）、おしりふき（1セット） ※おむつが外れているお子様でも、おひるね時に使用します。</p> <p><input type="checkbox"/> 着替え（下着、洋服上下 2組） ※トイレトレーニングが始まったらパンツ・ズボンを 3～4枚多めにご用意ください</p> <p><input type="checkbox"/> 手さげバッグ（午睡寝具類等の持ち帰り用） タテ40cm×ヨコ45cm位のもの</p> <p><input type="checkbox"/> ニットカラー帽子※園指定の物を購入してください。</p> <p><input type="checkbox"/> ループ付手拭きタオル（2枚）（約30×30cm）</p> <p><input type="checkbox"/> うがい用コップ</p> <p><input type="checkbox"/> コップ入れ袋（約17×17cm）</p> <p><input type="checkbox"/> 毛布（タオルケット） ※冬期・夏期で交換</p> <p><input type="checkbox"/> バスタオル（敷布団用）（約65×125cm）</p> <p><input type="checkbox"/> 園用靴（スニーカー）</p> <p><input type="checkbox"/> ティッシュペーパー 2箱 <input type="checkbox"/> キッチンポリ袋・ゴミ袋 各1束 <input type="checkbox"/> 雑巾 2枚 <input type="checkbox"/> フェイスタオル 2枚 <input type="checkbox"/> おしぼりタオル 2枚</p> <p style="text-align: right;">※名前の記入は いりません</p>	<p><input type="checkbox"/> 園指定の通園バッグ</p> <p><input type="checkbox"/> 洗濯もの入れ袋 ※濡れた物も入れますので、大きめで丈夫なビニール袋を ご用意ください。</p> <p><input type="checkbox"/> おはようブック <input type="checkbox"/> 連絡帳 <input type="checkbox"/> おたよりケース</p> <p style="text-align: right;">} 園指定の物を購入 してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 水筒（ストロータイプ）</p>
--------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○おひるねの寝具について

- ・毛布（タオルケット）は子ども用サイズで用意し、毛布にはカバーまたは襟元にタオルを縫い付けてください。
- ・毛布（タオルケット）やバスタオルには、表側の上部に大きく記名をお願いします。

○毛布（タオルケット）、バスタオル、お手拭きタオル、うがいコップ、靴等は、毎週末に持ち帰りますので、洗濯と名前が消えていないか等の確認をして、月曜日に持参してください。

○季節により、浴用タオルや水着（みず遊びオムツ）などを持参していただきます。

○服装等について

- ・服装は、お子様が動きやすく着脱のしやすいように、少しゆとりのあるものを着用させて下さい。
- ・フード付の洋服や裾の長いズボン等は危険を伴いますので、園での着用を控えてください。
- ・スニーカーは、足の発育や活動時の安全を考え、足の大きさにあったものをご用意ください。

○着替えの補充は、毎日持ち帰った分だけ翌日に持参してください。

○水筒の中身は、お水やお茶類をお願いします。

☆ご協力のおねがい

- ・学期ごとに、ティッシュペーパー・キッチンポリ袋・ゴミ袋のご提供をお願いします。
- ・食事の際に使用するエプロンは園で作ります。また、おしぼりタオルも園で管理しますので、フェイスタオル2枚とおしぼりタオル2枚のご提供をお願いします。

13 健康診断、健康管理について

○保育園では、乳幼児健康診査、歯科健診、身体計測、尿検査等を行います。

健康診査…0歳児は毎月1回、1歳児は年4回、2歳児以上は年2回、 歯科健診…全園児年2回
身長体重計測…全園児毎月1回、 尿検査…年1回

○お子様に喘息やアレルギーなど先天的な体質等がある場合は、必ず申し出てください。また、健康調査票などの必要事項を記入の際は、正確に記入をお願いします。（医師の診断書があれば写しを提出してください。）

○食物アレルギーで食物除去等が必要な場合には、医師の診断による「生活管理指導表」に基づいて行います。

○市の集団乳幼児健康診査、予防接種は各家庭で受け、結果や接種内容を連絡してください。

○薬は原則としてお預かりできません。

※保育園では、主治医から乳幼児に出された薬は保護者が与えるべきであると考えています。医療機関を受診される際には、保育園に通っていることや保育時間を主治医に伝え、家庭での服薬で対応できるようにご相談ください。

なお、慢性疾患等の経過をたどるもので、保育時間内の服薬が必要とされ、やむを得ず保護者が与えることが出来ない場合は、お申し出ください。

○毎朝ご家庭で検温を行い、連絡帳に記入してください。

また、普段と様子が違うとき（熱がなくても元気がないとき、咳・鼻水等の症状がある場合等）は、必ずお知らせください。

○37.5℃以上の熱がある場合は、お子様の体調の変化に気をつけ、ご家庭で安静に休ませるか病院を受診するなどの対応をお願いします。また、保育中に、37.5℃以上の熱がある場合や、その他の体調不良等がみられる場合は、保護者の方に連絡をし、お迎えに来ていただきます。

○囑託医の指導により、解熱の判断は、熱が下がってから24時間経過するまで熱の上昇がなかったことを確認する必要があります。熱が下がっても、24時間はご家庭でしっかり静養しながら熱経過を見てください。登園される目安は、24時間熱の上昇がなく解熱と判断した後、その他全身状態も良好であることを確認し、お子様の体への負担が大きくなるよう配慮して登園をお願いします。

○感染症（次ページ乳児のかかりやすい病気参照）を発症した場合などは、かかりつけの医師の指示の下、許可があるまでは登園を控えてください。

○乳幼児のかかりやすい病気は、次の表のとおりです。

表の1～9までの疾病については、登園するとき医師の治癒証明書が必要です。

表の10・11の疾病については、登園はできますが、治癒証明書が出るまではプールに入ることができません。

治癒証明書の用紙は、市内の病院、医院にあります。

表のア～クは、治ゆ証明は不要ですが、受診し医師の診断を受けてください。

病 名		主 要 症 状	
治ゆ証明書が必要	1	百日咳	熱がなく特有の咳・夜間に多い
	2	麻疹（はしか）	発熱・くしゃみ・結膜炎・発疹
	3	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発熱・耳の下がはれる
	4	風疹（三日ばしか）	軽いかぜ症状・発熱とともに発疹
	5	水痘（みずぼうそう）	発熱とともに水疱のある発疹
	6	咽頭結膜熱（プール熱）	発熱・のどの痛み・結膜の充血・目やに
	7	溶連菌感染症	高熱・咽頭痛・発疹
	8	流行性角結膜炎	結膜の充血・眼瞼のはれ・目やに
	9	急性出血性結膜炎（アポロ病）	結膜の充血・眼瞼のはれ・目やに
	10	伝染性膿痂疹（とびひ）	あせも等に化膿菌が入って水疱ができ次々に広がる
	11	中耳炎	耳だれ、耳を痛がったり触る、聞こえが悪い

病 名		主 要 症 状	
治ゆ証明書が不要	ア	流行性紅斑（りんご病）	軽度の発熱・顔面の紅斑
	イ	インフルエンザ	発熱・咳・のどの痛み・ふしぶしの痛み
	ウ	感染性胃腸炎	下痢の回数が多く水のような便、かぜのような症状をとまう
	エ	急性角膜炎（8・9を除くもの）	眼の充血及び痛み
	オ	手足口病	手のひら、足のうら、口の中に米粒大の水疱
	カ	ヘルパンギーナ	発熱・のどの痛み・のどの奥に水疱や潰瘍
	キ	RSウイルス	発熱・鼻汁・特有の咳・呼吸困難
	ク	マイコプラズマ肺炎	発熱・徐々に激しくなる咳・頭痛

インフルエンザ等感染症にかかった時の登園のめやす

「保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）」が平成24年11月に改訂され、登園の目安がわかりやすくなりました。乳幼児が集団で長い時間生活を共にする場所において、集団感染に至らないよう、目安を参考に配慮いただきますようお願いいたします。

★インフルエンザにかかった時の登園のめやす★

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで(就学児は、2日を経過するまで)

2012年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）より

【日数の数え方について】

日数の数え方は、その現象が見られた日は数えず、その翌日を第1日とします。

「解熱した後3日を経過するまで」の場合、例えば解熱を確認した日が月曜日であった場合には、その日は日数には数えず、火曜（1日）、水曜（2日）、木曜（3日）の3日間を休み、金曜日から登園ということになります。

図1 「解熱した後3日を経過するまで」の考え方

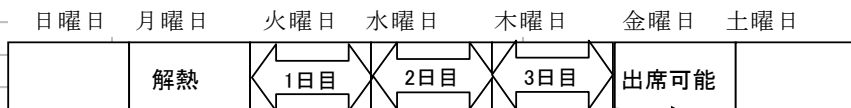
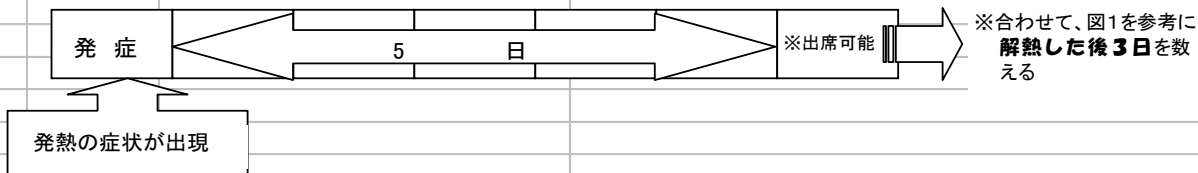


図2 「発症した後5日を経過」の考え方

インフルエンザにおいて「発症した後5日」の場合の「発症」とは、「発熱」の症状が現れたことを指します。日数を数える際は、発症した日（発熱が始まった日）は含まず、翌日を第1日と数えます。

水曜日 木曜日 金曜日 土曜日 日曜日 月曜日 火曜日



その他の
主な感染症

流行性耳下腺炎
(おたふくかぜ)

耳下腺、顎(がっ)下腺又は舌下腺の腫れがあらわれた後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで

百日咳

特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで

風しん
(三日ばしか)

発しんが消失するまで

麻疹
(はしか)

解熱した後3日を経過するまで(病状により感染力が強いと認められたときは長期に及ぶこともある)

水痘
(みずぼうそう)

すべての発しんがかさぶたのようになり乾燥するまで

注) 上記に掲載のない感染症についての登園のめやすは「2012年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）」によるものとしています

相模原市役所 保育課

14 内科嘱託医・歯科嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

嘱託医	氏名	にしさこどもクリニック	西迫 真
	所在地	緑区原宿南2-39-7	電話 042-783-1101
嘱託歯科	氏名	城山歯科クリニック	内田 典行
	所在地	緑区川尻1709-3	電話 042-782-6501

15 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	向原自治会館
広域避難場所	川尻小学校

16 緊急時における対応

保育の提供中にお子様の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	津久井警察署	042-780-0110
	城山交番	042-782-2039
消防署	北消防署	042-774-0119
	城山分署	042-782-0119
相模原市役所	保育課	042-769-8340

17 非常災害時の対策

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回の避難及び消火訓練、年2回の防犯訓練を実施しています。

避難・消火訓練	毎月第4火曜日、
防犯訓練	6月、12月
防災設備	消火器、誘導灯、火災警報器等

〇万が一、大きな地震や台風による災害等で警戒宣言が発令された場合は、迅速にお迎えをお願いします。

18 保険の加入について

以下の保険に加入しています。

※スポーツ振興センター災害共済は入園時に加入していただきます。

賠償責任保険	賠償責任保険：1名1事故につき 15億円（免責3万円）
日本スポーツ振興センター 災害共済給付	<p>○負傷・疾病の医療費 園の管理下の事由によるもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの、且つ、文部科学省令で定める疾病の場合 医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分） ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が定められている。）に「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額。また、入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額</p> <p>○障害見舞金：園の管理下の負傷及び文部科学省令で定める疾病が治った後に残った障害で、その程度により第1級～第14級に区分される 3,770万円～82万円（通園中の災害の場合半額）</p> <p>○死亡見舞金：園の管理下の事由による死亡及び文部科学省令で定める疾病に直接起因する死亡や、園の管理下において運動などの行為が起因あるいは誘因となって発生した突然死 2,800万円（通園中の場合半額） 園の管理下において運動などの行為と関連なしに発生した突然死 1,400万円（通園中の場合も同額）</p>

19 業務の質の評価について

小規模保育事業の 運営状況評価	年1回、市指導監査課と保育課による運営状況監査 職員自己評価
--------------------	-----------------------------------

20 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付及び解決責任者	施設長 木上 千代子
受付担当	木暮 なな絵
電話番号	042-851-2725

受付方法：面接、電話などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

21 連携施設

連携施設の種類	幼稚園・認定こども園
名称	学校法人長友学園 認定こども園 たいようのこ
所在地	緑区原宿南3-6-10
連携協力の概要	交流保育、満3歳児の卒園後の受け入れ等

22 その他

<園からのお願い>

保育園は、保護者の方が就労等の理由により、乳幼児期のお子様を家庭で保育できない場合に、保護者の方に代わってお子様をお預かりし、家庭保育の補完をすることです。保育園では、お子様を家庭的な環境で健やかに育むことができるよう努力していきませんが、お子様は日中、保護者の方と離れ長時間の園生活となりますので、可能な時は早い時間での迎えや、お仕事がお休みの日は、家庭での時間をより一層大切にしてくださいようお願いいたします。

○入園後は、お子様が急激な生活環境の変化（家庭・父母から離れること等）に慣れるため、2週間程度の慣らし保育を行います。1時間ほどの保育時間から始め、徐々に一日保育へと進めていきたいと思えます。

○あらかじめ児童票で提出された登降園時間で、欠席や事情により登降園時間が前後する場合は、必ずご連絡をお願いします。（欠席等の連絡は、午前9時までをお願いします。）

○保育園の周囲は住宅になっています。送迎の際は、近隣の方々の妨げにならないよう駐停車をし、速やかな送迎をお願いします。また、外での立ち話などはできるだけ控え、お静かにお願いします。

○勤務先から外出等の場合、保育園と何時でも連絡がとれるよう連絡先を明確にしてください。

○児童票で提出された送迎者以外の方が送迎される場合は、必ずご連絡ください。ご連絡がない方のお迎えは、防犯・安全上お断りします。なお、未成年の方のお迎えもお断りします。

○朝食は、一日の始まりの活力です。ご家庭でしっかり済ませてから登園してください。特別な場合をのぞき、ご家庭から食事類の持ち込みはご遠慮ください。

○利用に関する変更事項等がある場合は、園または担当課へ申し出てください。

○退園する場合は、退園日の10日前までに、園または担当課へ届出用紙を提出してください。

※できるだけ、退園する1ヶ月前までに園へ申し出てください。

担当課：城山保健福祉課

相模原市緑区久保沢2-26-1 城山保健センター1階

電話：042-783-8136

附 則

1. 平成29年9月1日 利用定員および乳児室と保育室面積の改定



すまいるランド

〒252-0104 相模原市緑区向原2-8-14-1

TEL:042-851-2725

FAX:042-851-2795

<http://sagamihara-smileland.jp>